

I 施設の概要

1 目的

男女共同参画社会を推進し、女性の自立と社会参画を図るため、本市に茨木市立男女共生センターを設置する。(茨木市立男女共生センター条例第1条)

【男女共同参画社会とは】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

2 所在地

大阪府茨木市元町4番7号

3 建物の概要

単独館

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

規模 地下2階、地上5階

敷地面積 1054.12 m²

建築面積 686.59 m²

延床面積 3619.15 m²

4 開所年月日

平成12年(2000年)4月1日

5 名称

広く市民から募集し「男女共生センター ローズWAM」と決定

ローズ : 茨木市の花「ばら」

WAM : WOMEN AND MEN

6 利用案内

(1) 開所時間

午前9時～午後10時

(交流サロン、ネットワークギャラリーは午後7時まで)

(2) 休所日

- ① 火曜日
- ② 12月28日から翌年1月4日まで
- ③ 設備保守点検日
- ④ 茨木市（北大阪）に暴風警報または特別警報発表時（午前7時）
- ⑤ 避難所開設時など、市長が必要と認めるとき

(3) 利用申込

- ① ワムホールは6か月前の2日から
- ② ローズホール・会議室・和室・料理工房は3か月前の2日から
2日が休所日の場合はその翌日から

(4) 施設利用料金（令和5年4月1日から料金改定）

| 室名 | 利用区分 利用時間 | 午前 | 午後A | 午後B | 夜間 |
|----------|--------------|----------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| | | 午前9時から 正午まで | 午後0時30分から 午後3時まで | 午後3時30分から 午後6時まで | 午後6時30分から 午後9時30分まで |
| ワムホール | | 8,750円 | 7,300円 | 7,300円 | 8,750円 |
| 控室1 | | 1時間あたり70円 | | | |
| 控室2 | | 1時間あたり80円 | | | |
| ローズホール | | 1時間あたり730円 | | | |
| ファミリールーム | | 1時間あたり70円 | | | |
| 料理工房 | | 1時間あたり700円 | | | |
| 和室 | | 1時間あたり560円 | | | |
| 会議室401 | | 1時間あたり190円 | | | |
| 会議室402 | | 1時間あたり190円 | | | |
| 会議室403 | | 1時間あたり80円 | | | |
| セミナー室404 | | 1時間あたり190円 | | | |
| セミナー室405 | | 1時間あたり360円 | | | |
| 研修室501 | | 1時間あたり320円 | | | |
| 研修室502 | | 1時間あたり530円 | | | |
| 控室503 | | 1時間あたり70円 | | | |

備考

- 1 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（ワムホールにあっては当該額に50円未満の端数があるときはこれを切り

捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とし、ワムホール以外の施設にあっては当該額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

(1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体

(2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの

2 市外居住者(法人その他の団体にあっては、その所在地が市外であるもの)が利用するときの利用料の額は、当該利用料の額に10割の額を加算した額とする。

3 利用者が入場料その他これに類するものを徴収し、かつ、次の各号のいずれかに該当するときの利用料の額は、当該利用料の額に10割の額を加算した額とする。ただし、備考第1項の規定が適用される場合にあっては、この限りでない。

(1) 利用者が営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体である場合

(2) 入場料その他これに類するものの金額が2,000円以上の場合

4 特別に電気その他を使用するときには、実費を徴収する。

5 ワムホールの利用料は、控室1、控室2及びファミリールームの利用料を含むものとする。

6 ワムホールを次に掲げる日以外の日を利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の10分の9に相当する額とする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

7 ワムホールの舞台のみを利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、備考第5項の規定は適用しない。

8 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とみなす。

9 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合における利用料の額は、当該各号に定める額とする。

(1) ワムホールの舞台のみの利用に伴い控室1、控室2又はファミリールーム(以下この号において「控室等」という。)を利用する場合において、利用時間に1時間未満の端数があるとき 控室等の利用料の額の2分の1に相当する額

(2) ワムホール以外の施設を午後9時から午後9時30分まで利用するとき 当該施設の利用料の額の2分の1に相当する額

10 備考第6項、備考第7項及び前項の規定を適用する場合において、利用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(5) 附帯設備利用料表

| 種別 | 品名 | 単位 | 金額 | 備考 |
|---------|----------------|------|--------|------------|
| 舞台装置 | 平台 | 1式 | 1,100円 | |
| | 緋毛せん | 1式 | 300円 | |
| | 上敷 | 1巻 | 100円 | |
| | 金屏風 | 1双 | 1,100円 | |
| | 指揮者台 | 1台 | 100円 | |
| | 音響反射板 | 1式 | 2,250円 | |
| | 演台 | 1台 | 300円 | |
| | 花台 | 1台 | 200円 | |
| | グランドピアノ | 1台 | 2,000円 | 調律料は別 |
| | リノリウム | 1式 | 2,250円 | |
| 音響設備 | マイクロホン（有線） | 1本 | 550円 | |
| | ワイヤレスマイクロホン | 1本 | 1,100円 | |
| | 三点吊装置 | 1式 | 1,100円 | |
| | 音響再生機 | 1台 | 750円 | |
| | 移動型スピーカー | 1式 | 750円 | |
| | 移動型ミキサー | 1式 | 1,850円 | |
| | シンセサイザー | 1式 | 350円 | |
| 映像設備 | スクリーン | 1式 | 550円 | |
| | オーバーヘッドカメラ | 1台 | 900円 | |
| | 映像再生機 | 1台 | 750円 | テレビモニターを含む |
| | プロジェクター（ホール用） | 1台 | 2,700円 | スクリーンを含む |
| | プロジェクター | 1台 | 750円 | スクリーンを含む |
| | テレビモニター（大） | 1台 | 750円 | プラズマTV |
| | テレビモニター（小） | 1台 | 350円 | |
| 照明設備 | パソコン | 1台 | 350円 | 事務用パソコンを除く |
| | ボーダーライト | 1列 | 550円 | |
| | フロントサイドスポットライト | 1組 | 550円 | |
| | シーリングスポットライト | 1組 | 1,100円 | |
| | アッパーホリゾンライト | 1列 | 750円 | |
| | ロアーホリゾンライト | 1列 | 550円 | |
| | サスペンションライト | 1台 | 200円 | |
| | ピンスポットライト | 1台 | 550円 | |
| 天井反射ライト | 1列 | 750円 | | |

(6) 照明設備セット表

| 種別 | 器具名 | 数量 | 所要人数 | 金額 |
|--------------|----------------|-----|---------|--------|
| A セ ット | ボーダーライト | 1列 | 1人増員分別途 | 2,200円 |
| | フロントサイドスポットライト | 1組 | | |
| | シーリングスポットライト | 1組 | | |
| B セ ット | ボーダーライト | 1列 | 1人増員分別途 | 5,250円 |
| | フロントサイドスポットライト | 2組 | | |
| | シーリングスポットライト | 1組 | | |
| | アッパーホリゾンライト | 1列 | | |
| | ロアーホリゾンライト | 1列 | | |
| | サスペンションライト | 6台 | | |
| C セ ット | ボーダーライト | 1列 | 1人増員分別途 | 6,850円 |
| | フロントサイドスポットライト | 2組 | | |
| | シーリングスポットライト | 1組 | | |
| | アッパーホリゾンライト | 1列 | | |
| | ロアーホリゾンライト | 1列 | | |
| | サスペンションライト | 14台 | | |

備考

- 1 本表の各利用料は、午前9時から正午まで、午後0時30分から午後3時まで、午後3時30分から午後6時まで及び午後6時30分から午後9時30分までをそれぞれを1回とした利用料とする。
- 2 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とする。）とする。
 - (1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体が市長が適当と認めたもの

(7) ローズホール等附帯設備利用料表

| 種別 | 品名 | 単位 | 金額 1時間 | 備考 |
|------|-------------------|----|-----------|------------|
| 音響設備 | マイクロホン（会議室用） | 1本 | 130円 | |
| | ワイヤレスマイクロホン（会議室用） | 1本 | 130円 | |
| | 音響再生機 | 1台 | 270円 | |
| | 移動型スピーカー | 1式 | 270円 | |
| | 移動型ミキサー | 1式 | 680円 | |
| | シンセサイザー | 1式 | 130円 | |
| 映像設備 | スクリーン | 1式 | 200円 | |
| | オーバーヘッドカメラ | 1台 | 320円 | |
| | 映像再生機 | 1台 | 270円 | テレビモニターを含む |
| | プロジェクター | 1台 | 270円 | スクリーンを含む |
| | テレビモニター（大） | 1台 | 270円 | |
| | テレビモニター（小） | 1台 | 130円 | |
| | パソコン | 1台 | 130円 | 事務用パソコンを除く |

備考

- 1 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（10円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。）とする。
 - (1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体が市長が適当と認めたもの

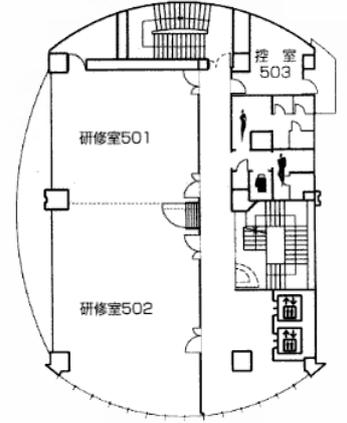
- 2 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とみなす。
- 3 前項の規定にかかわらず、午後9時から午後9時30分まで利用するときの利用料は、当該附帯設備の利用料の額の2分の1に相当する額とする。
- 4 前項の規定を適用する場合において、利用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

7 室の状況

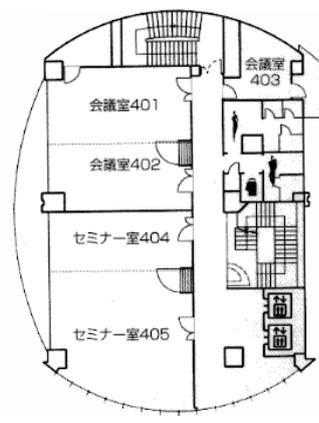
| 室名 | 面積(m ²) | 定員(人) | 用途 | 階数 |
|--------------|---------------------|-------------------------|---|------|
| エントランスホール | 109.91 | - | ロビー | 1階 |
| 喫茶コーナー | 9.81 | 18 | 喫茶コーナー(令和元年9月末にて喫茶コーナーは事業終了) | |
| ネットワークギャラリー | 134.55 | 30 | 図書の閲覧・貸出、情報の収集・提供 | |
| 事務室 | 59.56 | - | 総合案内、受付業務、施設管理事務 | |
| 交流サロン | 109.97 | 30 | 個人や団体が交流に利用 グループロッカー設置 | 2階 |
| 印刷工房 | 31.33 | 12 | 印刷・製本等の作業に利用 | |
| こどものへや | 58.15 | 30 | 主催事業等の利用者のための一時保育 | |
| 授乳室 | 5.11 | - | 授乳室 | |
| サポートルーム | 80.06 | - | 各種面接・電話相談・法律相談・キャリア相談 など | 3階 |
| 料理工房 | 92.91 | 25 | 調理や試食 | |
| 和室 | 56.19 | 32 | 茶・華道や会議等。また、料理工房と一体で利用可 | |
| 会議室401・402 | 60.84 | 14・14 | 会議等 | 4階 |
| 会議室403 | 14.19 | 6 | 少人数の会議等 | |
| セミナー室404・405 | 94.59 | 14・24 | パソコン講習や会議等 | |
| 研修室501・502 | 151.95 | 26・40 | 視聴覚学習や研修等 | 5階 |
| 控室503 | 13.68 | 6 | 少人数の会議等 | |
| ローズホール | 97.95 | 70 | 展示・集会やエクササイズ等のカルチャールームとして利用 (シャワー・更衣室併設) | 地下1階 |
| ファミリールーム | 13.47 | 6 | 小さいお子さんと一緒にファミホールを観覧 | |
| ファミホール | 262.86 | 固定席 180 車いす席 2 | 講演、音楽、映画等 (舞台・照明・音響・映写) | 地下2階 |
| 控室1 | 13.06 | 6 | 楽屋 | |
| 控室2 | 16.13 | 6 | 楽屋 | |

8 館内図

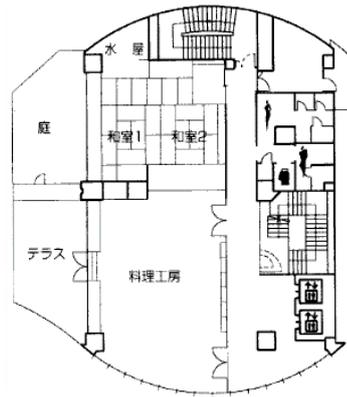
【5階】



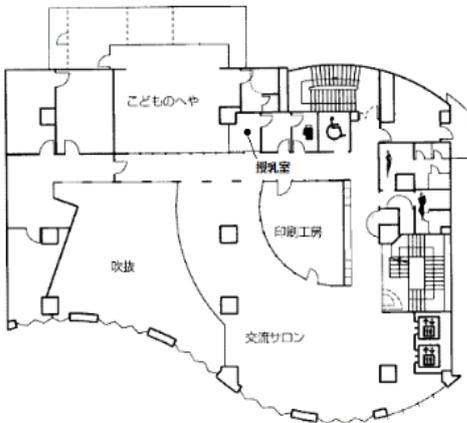
【4階】



【3階】



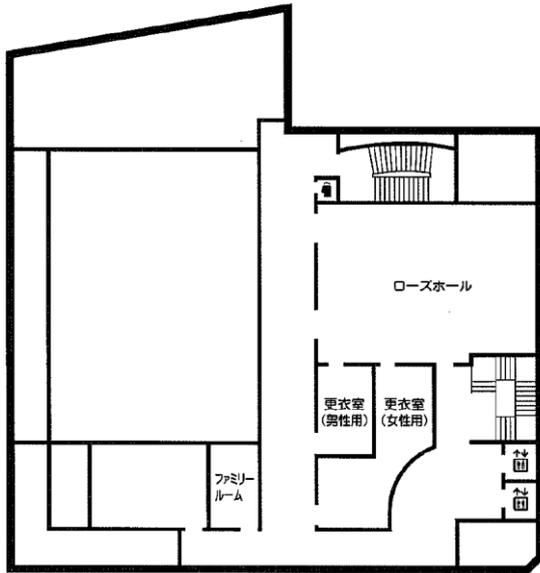
【2階】



【1階】



【地下1階】



【地下2階】

